

平成 29 年度
(指定) 北海道強度行動障害支援者養成研修 実践研修
開催要領 (基礎研修修了者用)

1 目的

日本の強度行動障がい児者支援に係る取り組みは実に 20 数年に及びます。しかし、現在においても福祉、教育、地域、家庭等様々な環境で支援に苦慮する状況が多く見られ、最悪のケースでは障がい者虐待へと結びつく可能性が懸念されています。最も重要なことは、二次障がいである強度行動障がいという状態像に至らないように「予防」していくという視点と実践です。これまでの関係する調査研究で明らかになっているのは、知的発達症と自閉症スペクトラム症という障がいをあわせもった人が強度行動障がいという状態に傾斜することが多いということがわかっています。二次的に強度行動障がいとなるメカニズムは解明されています。自閉症という障がいの特性をもった人と社会的な環境との相互作用によって起こります。わかりやすく言いますと自閉症という障がいの特性を理解しないで人が関わることによって起こるということです。

私たちは、彼らの障がいの特性を理解した上で有効な支援の方法を学ぶことによって、彼らに関わらせていただくための最初の入り口に立つことができます。強度行動障がいという状態を抱えることは本人、そして家族や周辺で支える人たちにとってもとても辛いことです。行動障がいの低減を図り、私たちの本来の使命である彼らのための幸せ追求をはじめめるためにも本研修の受講をお勧めします。

- ※ 1-本事業は、北海道より社会福祉法人はるにれの里が事業指定を受けて実施するものです。
- ※ 2-基礎編及び実践編の 4 日間に渡るカリキュラムは、行動援護従事者養成研修（一部事例のみ異なる）と統合され「行動援護従事者研修の修了」ともみなされます。
- ※ 3-本研修（基礎編）を修了することにより、重度訪問介護従事者養成研修（行動障害支援課程）について修了したこととなり、知的・行動障害領域の重度訪問介護に従事できることとなります。
- ※ 4 **本研修は、基礎研修を受講した方が対象となります。**
- ※ 5 **本研修は基礎研修をもとに、より実践的な内容になっています。講義やグループワークを通して、行動上の課題を抱えた方たちの支援について共通認識を持ち、実際に役立てることを目的としています。**

2 開催日程

平成 29 年 6 月 29 日（木）～ 30 日（金） （2 日間）

※全日参加された方には、修了証書が渡されます。

4 場所

札幌テレビ塔 2F 会議室
（札幌市中央区大通り西 1 丁目）
011-241-1131

●地下鉄オーロラタウンからは、27 番出入口が目安です。

5 受講対象者

- (1) 北海道強度行動障害支援者養成研修基礎研修修了者
- (2) 開催日程の全てに出席が可能な者。

6 募集定員 105 名

7 受講料

本研修は 20,000 円の受講料がかかります。（テキスト代含む）

※平成 29 年 6 月 25 日以降にキャンセルされた場合は、受講料の返金できません。

8 研修内容
別紙1のとおり

9 実施主体
(指定) 社会福祉法人はるにれの里

10 カリキュラム
別紙2のとおり

11 講師一覧
別紙3のとおり

12 主要テキスト
北海道強度行動障害支援者養成研修テキスト(実践編)

13 受講申込み方法、申込み先及び問い合わせ先

(1) 申込み方法

原則として、事業所ごとにインターネット申込サイトから申込を行ってください。

事業所の環境等によりインターネット申込みができない場合は、事務局にお電話ください。

申込み先(問い合わせ先)

社会福祉法人はるにれの里 強度行動障がい支援者養成研修事務局

●インターネット申込アドレス：<http://www.harunire.or.jp/entry/>

TEL：0133-62-8360 E-mail：info@harunire.or.jp

住所：〒061-3211 石狩市花川北1条5丁目171オノビル2階

担当 原田、真鍋、佐藤

14 申込み期限 平成29年5月19日(金)～平成29年6月9日(金) (17:00まで)

15 受講決定通知について

受講の決定については、受講希望者が多数の場合は受講者を選考の上、社会福祉法人はるにれの里 強度行動障害支援者養成研修事務局より、郵送にて通知致します。

受講料の振込み先は受講決定通知書に記載します。

※ 平成29年6月15日(木)以降、受講の可否を郵送で通知いたします。平成29年6月19日(月)まで受講の可否通知が届かない場合は、事務局にお問い合わせください。

16 修了証書の交付について

本研修の全日程(2日間全カリキュラム)を修了された方には、「修了証書」を交付致します。尚、研修期間中における遅刻・早退・欠席・中抜けにつきましては欠席の扱いとみなし「修了証書」の交付ができませんのでご注意願います。

17 その他

(1) 旅費・滞在費につきましては、すべて各所属又は受講者のご負担です。また宿泊などのご案内はしておりませんので各自で手配をお願いします。

(2) 会場に駐車場は用意しておりませんので受講にあたっては最寄りの公共交通機関などのご利用をお願いします。

(3) 昼食の用意はありません。各自で対応をお願いします。

(4) 2日目の終了時間は17:00です。遠方から公共交通機関をご利用の方は時間に余裕を持って切符の手配をお願いします。早退される方には修了証の交付は致しません。

